

部活動数の削減と固定化

【具体的形態】

約10年ぐらいのスパンで、両中学校の部活動を適正な数（13～14）に絞る。

10年後

大磯中学校（14部活）

野球	サッカー	バスケ
ソフトボール	柔道	卓球
美術	

国府中学校（13部活）

野球	サッカー	バレー
ソフトテニス	剣道	吹奏楽
科学	

保護者育成会

地域指導者

保護者育成会

地域指導者

【条件】

- ・ 絞り込まれた部活動は基本的に存続させる。（必ず顧問を充てる）
- ・ 基本的に全ての教員がいずれかの部活動の顧問となる。
- ・ 育英会を発足させ、保護者がバックアップする。
- ・ 顧問の専門性の程度に応じ、地域指導者を派遣する。
- ・ 場合によっては、他の中学校の部活動指導を行う。
- ・ 希望部活動による、学区の自由化を行う。

【課題等】

- ・ どの部活動を残しどの部活動をなくすか等、絞り込みの基本的な考え方は。
- ・ 他の学校の部活動指導が日常的にできるのか。
- ・ 学区の自由化に伴う諸条件及び法整備の確立。
- ・ 保護者育英会の役割は。

合同練習・部活動の実施

【具体的形態】

- ・ 指導者がいない場合は、平日は自主練習として生徒が主体的に活動、土日は指導者がいる学校で合同練習

【条件】

- ・ 大会のための引率顧問をつける。
- ・ 自主練習及び移動時の責任者（保護者等）をつける。

【課題等】

- ・ 移動のときにどのように行くか。
- ・ 顧問不在のときの運用をどうするか。
- ・ 指導者が共にいなくなった場合どうするか。